

1 商店街街路灯修繕費・電気料補助制度の見直しについて

(説明者：経済部長)

(1) 主な意見等

○商店街街路灯の高効率化を平成21年度から10年間で達成するという目標であるが、政策としては5年位が効果的ではないか。また、電気料が高騰しているなか何年も待てない商店会もあるのではないか。

→目標を5年間とする。

○平成21年度はどの程度の商店会が取り組む見込みか。

→4商店会、203基、事業費1,200万円、市からの補助金として430万円程度を見込んでいる。

○高効率化街路灯に移行した場合、現行の電気料の補助率70%を90%とする計画であるが、防犯灯のアップ率(補助率90%を100%に変更)を考えた場合、90%とすることは適当か。また、電気料が高騰しているなか、高効率化街路灯への移行が遅れる商店会への配慮も必要ではないか。

○例えば、高効率化街路灯に移行した場合の電気料の補助率を85%、移行しない場合の補助率を75%とする案も考えられる。補助率については市商店会連合会の意見も聞いてみてはどうか。

→高効率化街路灯に移行した場合の補助率の上げ幅が少ないとインセンティブが働かず事業効果が上がらない。事業の達成目標を5年間とし、街路灯の高効率化をより一層促進することで電気料の補助率は原案のとおりとしたいが、市商店会連合会の意見も確認する。

○事業実施にあたっては、スクラップアンドビルドの観点から既存事業を見直すことで財源を確保すべきである。

→現在、商業振興施策・事業の全体を見直しており、これによって生じた財源を充てていきたいと考えている。

(2) 結 果

事業の方向性は了承する。事業の達成目標は5年間とする。